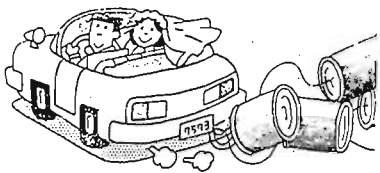


発行：東京都豊島区  
編集：企画部広報課  
豊島区東池袋1-18-1  
〒170 ☎981-1111  
〈毎月5・15・25日発行〉

# 広報ししま

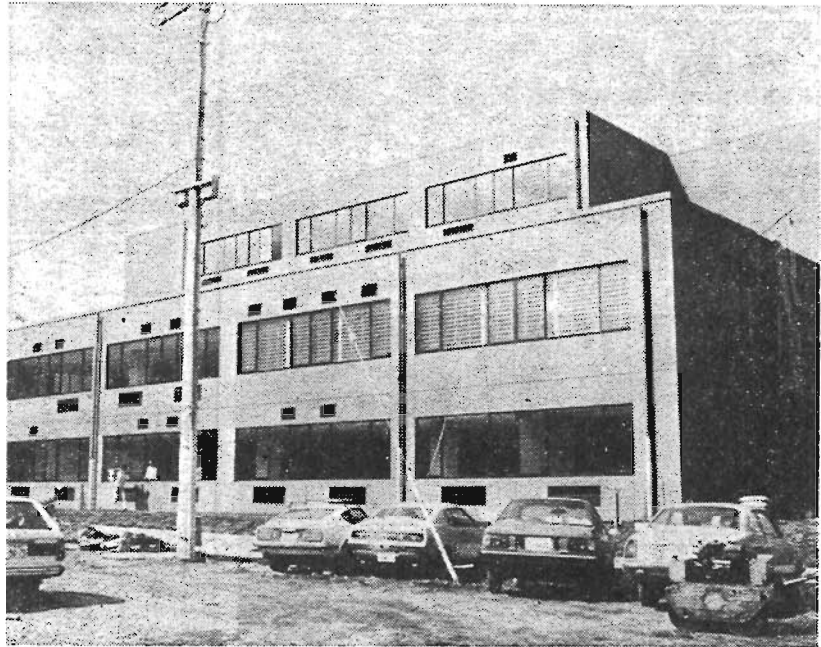
## 結婚



挙式は経済的な区立結婚式場、振興会館で。  
他区の方もご利用になれます。  
詳細は ☎ 981-1009へ。

## 豊島地方合同庁舎が完成

登記所（東京法務局）は4月26日から業務開始



永年の願いだった登記所が併設されている豊島地方合同庁舎

池袋4の397に豊島地方合同庁舎が完成しました。  
この合同庁舎には、豊島区民の永年の願いでありました東京法務局豊島出張所（登記所）が新設されているほか、池袋労働基準監督署、豊島区検察庁、東京税関城北方面事務所が併設されています。  
業務開始日と電話番号は、次のとおりです。

官 署 名	業務開始日	電 話
池袋労働基準監督署（1階）	4月23日	971-1256
豊島区検察庁（3, 4階）	4月26日	984-4411
東京法務局豊島出張所（2階）	4月26日	971-1616
東京税関城北方面事務所（1階）	4月30日	986-7401

## 4・5歳児を家庭保育している方へ

区では、お子さんの健全な育成を図るため、幼稚園・保育園等に入学していない「家庭保育」の幼児を対象に、愛育手当を支給しています。

◇手当を受けられる方  
豊島区内に住所があり、昭和51年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた幼児を扶養し、次のいずれの施設（区外を含む）にも、その幼児が入学していない保護者です。無認可幼稚園、事業所内保育園等に入学している場合は支給対象になります。所得制限はありません。

◇申請の額  
幼児1人につき月額3千800円（3月分までは月額3千300円）

◇手当の支払い  
認定申請のあった月分から、支給要件に該当しなくなった月分まで支払われます。

◇申請の手続き  
印鑑と保護者名義の普通預金通帳（都内の銀行・信用金庫・信用組合）を持って、児童課窓口で申請してください。

◇詳細  
児童課児童給付係 ☎2715へ

## 継続受給の方は現況届を

5歳児になっても引き続き該当する場合は、4月中に現況届を提出してください。この届出をしないと、手当を受けられなくなりますので、お早めに手続きをしてください。

## やさしく走ろうTOKYO

### 春の交通安全運動

4月6日～15日

#### 《運転者向け》

危険です 寝不足 積み過ぎ 飛ばし過ぎ

#### 《歩行者・自転車利用者向け》

だいじょうぶ でももう一度 右左

#### 《子ども向け》

あぶないよ 車が見えない まがりかど

#### 《わ族向け》 家

わが家のあい言葉 やさしさと思いやり



春の交通安全運動が4月6日から15日までの10日間、全国いっせに行われます。  
豊島区では、この期間、すべての区民が『やさしく走ろう TOKYO』を合言葉に、やさしさと思いやりの気持で、正しい交通ルールとマナーを守って、交通事故と交通公害の防止を図ることを目的として運動を実施します。

●『やさしく走ろう TOKYO』運動の推進  
▽ ほかの人に守ってほしい運転を自分から  
いきなり進路を変えないでほしい、子どもに気づいたらスピードを落とすしてほしいなど、ほかの

●歩行者、特に子どもとお年寄りの交通事故防止  
▽ お母さんが生きた手本を  
子どもの影響を与えるのは、お母さんの言葉ではなく行動です。まねをされてもよいように、交通マナーを正しく守って、生きた手本を示してください。  
▽ お年寄りや、体の不自由な人に対する思いやり  
お年寄りが危険な横断をしようとしているときは、声をかけ、安全な所で一緒に渡るようにしましょう。また、目の不自由な人が、白い杖を地面から10センチ上げたときは、道路を渡り始める合図です。みんなが注意して、安全に渡ってもらいましょう。  
●バイクとオートバイの事故防止  
▽ スピードは控えめに  
バイクとオートバイの事故の大半は、スピードの出し過ぎによるものです。安全速度を守って走ってください。  
●自転車安全利用の促進  
▽ 一時停止を完全に  
交差点や曲がり角では、必ず止まって、安全を確かめましょう。  
▽ 子どもの自転車のカギは、お母さんが保管を  
子どもの自転車のカギは、家に置くときもかけて、お母さんが保管してください。そして、乗るときには、ひとこと注意してからカギを渡しましょう。  
●家族ぐるみで、若い人の交通事故防止  
家族の中には、ドライバー、歩行者、自転車に乗る人など、立場の違う人がいます。ですから、交通安全のことについても、それぞれの立場で話し合ったり、注意し合ったりできるのではないのでしょうか。やさしさと思いやりのある心は、家庭のそんな雰囲気の中から生まれてくるのではないのでしょうか。そして、その輪が広がってくれば、若い人の交通事故は減ってくると思います。

# お年寄りのため

豊島区では、家庭で寝たきりになっている老人に対する新しい事業として、布おむつの貸与事業と寝たきり老人の居室へ自動消火装置を設置する事業を行います。詳細については、後日「広報」としてお知らせする予定です。

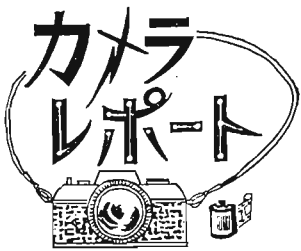
また、寝たきり老人の老人福祉手当も、4月から月額1万4千500円に増額されます。

## 老人福祉電話のご利用を

区では、区内に住所のあるひとり暮らしのお年寄りなどで、定期的に安否の確認を行う必要がある世帯に、「電話を設置したり、電話料金を助成したりしています。

◇対象世帯：...

- ① 65歳以上のひとり暮らし世帯 または全員が65歳以上の世帯
- ② 半径500メートル以内に、2親等以内の血族が住んでいない世帯



### 都民スキー大会 (回転) 終わる 関根さん、女子1部で2位

3月7日(日)、新潟県の石打丸山スキー場で第35回都民スキー大会が開かれました。都内各区市町村から43団体が集まり、豊島区からは、神田さん、高野さん、阿部さん(以上男子)、関根さん、林さん(以上女子)が参加。女子1部で2位となった関根さんを始め、豊島区は女子の部で7位と、好成績を上げました。



### 八丈島から春風に乗って

3月16日(火)、八丈島から四人の娘さん「フリージア」が区役所を訪れました。黄八丈もいろいろな娘さんたち、実は、八丈島の観光行「フリージア」のキャラバン。日比区長に島の名産フリージアを贈ったあと、次の訪問先へと庁舎を後にしました。

## 福祉タクシーのご利用を

4月から使用する福祉タクシー利用券を交付しますので、該当者はご請求ください。旧利用券は有効期限が3月末です。お返しください。

なお、利用できるタクシーを4月から拡大しました。

- ◇利用券を交付します。図の安全灯・車体マークのついたタクシー
- ◇利用券交付枚数：1人1か月10枚(1枚につき初乗運賃相当額)
- ◇利用できる方：区内にお住まいの方

③ 生計中心者の前年分の所得税額が4万2千円以下の世帯  
☆家に電話がない場合：区名義の電話をお貸しします。設置費用と毎月の基本料金、通話料(60度数)は区で負担します。設置台数は30台です。

このうち5台は、難聴の方のために音量が大きくなるシルバーホン『めいりょう』(フラッシュペル付)です。身体障害者手帳をお持ちの方は、申込のときにお持ちください。

☆家に電話がある場合：自己名義の電話をもっていらっしゃる方には、毎月の基本料金と通話料(60度数)を助成します。

助成世帯数は27世帯です。現在助成を受けている方は、引き続き助成が受けられます。

◇申込み：老人福祉課に用意してある申請用紙に必要事項を記入して、4月6日から20日までにお申し込みください。資格要件に該当します。

◇詳細：老人福祉課 2633へどうぞ。

個人 全個人協	個人	個人
大和	km	東都
共同無線	東京無線	リフト付 福祉ハイヤー 宮園自動車(株)
		(チェッカー)

- ① 身体障害者手帳をお持ちの方、下肢・体幹機能障害3級以上、視力障害2級以上、内部障害1級の方
  - ② 脳性まひ、または筋萎縮症の方
  - ③ 戦傷病者手帳第3項症以上の方
  - ④ 愛の手帳2度以上の方
  - ⑤ 難病患者福祉手当受給者
- ◇詳細：福祉課福祉係 2625
- ◇応急小口資金のご案内  
災害、疾病、葬儀などで、緊急に資金を必要とし、他からの調達に困難な世帯に貸付けを行う制度です。



### 60歳以上の方へ 社交ダンス教室

- ◇日時：4月8日～58年3月24日の毎月第2・4木曜日 午前10時～11時30分
- ◇会場：高松ことぶきの家
- ◇内容：ワルツ、タンゴほか
- ◇講師：日本社交舞踏教師協会理事 小川 昇氏
- ◇対象：初心者男女各25名
- ◇申込み：4月6日から本人が直接当館窓口へ(先着順)。
- ◇詳細：973-7440へ。

### ヨーガ教室

- ◇日時：4月12日～9月27日の毎月第2・4月曜日 午前10時～11時30分
- ◇会場：高松ことぶきの家
- ◇内容：健康増進のための、

## 区民センター 各種相談のご案内

- ◇対象者：①区内に引続き3か月以上住所があり、②収入が一定の金額以下で、③生活保護を受けていない世帯の世帯主
  - ◇貸付額：15万円以内(特に必要と認められた場合は25万円以内。療養資金の場合は50万円以内)
  - ◇返済期間等：3か月の据置期間の後、15万円以下は12か月、25万円以下は20か月、50万円以下は40か月の均等月賦返済
  - ◇利率：無利子
  - ◇詳細：福祉課管理係 2621
- 毎週火・木・土曜午後1時～4時(12時50分に相談を受ける順番を決める抽選を行います)
- 母子相談 毎週月・水・金曜午後1時～4時
  - 青少年相談 毎週月曜午前9時～午後4時、水・金曜午後1時～4時
  - 行政相談 毎月第2・4火曜午後1時～4時
  - 人権の上相談 毎月第2・4火曜午後1時～4時
  - 税務経営相談 毎週土曜午前9時30分～正午
  - 不動産取引苦情相談 毎月第1・3水曜午前10時～午後4時
  - 相談日が祝日に当たった場合は休みです。詳細は984-7601へ。

### 民謡教室

- ◇日時：4月14日から7月までの毎月第2・4水曜日 午後1時30分～2時30分
- ◇会場：要町ことぶきの家
- ◇内容：やさしい民謡の練習
- ◇講師：石井 春江氏
- ◇詳細：959-2281へ。

### 太極拳教室

- ◇日時：4月～58年3月の毎月第2・3木曜日 午前10時30分～11時30分
- ◇会場：要町ことぶきの家
- ◇内容：心身の健康を保つ簡単な体操
- ◇詳細：959-2281へ。

### 料理教室

- ◇日時：4月14・28日、5月12・26日、6月2日の水曜日 午前10時～11時15分
- ◇会場：南大塚ことぶきの家
- ◇内容：初歩的な民謡
- ◇講師：高田 セイ氏
- ◇定員：70名

### 歌のついで

- ◇日時：4月20・27日、5月11・25日の火曜日 午前10時30分～12時30分
  - ◇会場：駒込ことぶきの家
  - ◇講師：久喜 佐喜子氏
  - ◇費用：2千円(材料費)
  - ◇定員：16名(申込多数の場合は抽選)
  - ◇申込み：4月6日～10日にハガキを持って、本人が直接当館へ。
  - ◇詳細：917-9818へ。
- 「花」「浜辺の歌」などなじみ深い歌、「四季の歌」など新しい歌をとりまぜて、楽しく練習します。
- ◇日時：4月8日～7月22日の毎月第4木曜日 午前10時～11時30分
  - ◇会場：駒込ことぶきの家
  - ◇講師：長島 知代氏
  - ◇申込み：4月6日から本人が直接当館窓口へ。
  - ◇詳細：917-9818へ。

# わが家の修築は住宅修築資金で

## 三百万円まで低利子で貸付け

区では、自己資金だけでは住宅の修築・修繕が困難な方のために、金融機関の協力の下に、有利な条件で住宅修築資金の融資あっせんを行っています。

### ◇対象：

① 区内にある居住用住宅と、その付属施設（門、塀など）

② 居住部分の床面積が16平方メートル以下で、かつ全体の床面積の2分の1以上である住宅

### ◇申込資格：

① 前年度の住民税を完納していること

② 前年の合計所得金額が50万円以内で、年間償還金の3倍以上の所得があること

③ 償還完了時の年齢が70歳未満であること

### ④ 1名以上の連帯保証人がいること

◇融資額：10万円から1万円単位で、300万円を限度に、工事費の80パーセント以内の金額

◇返済期間：3か月の据置期間を含み7年以内。ただし、150万円以下の場合、6か月の据置期間を含み5年以内

◇利率：本人負担6・1パーセント

◇返済方法：元金均等月賦償還

◇詳細：区民課庶務係②411へ。

### 商店街の装飾灯設置

#### 経費を一部助成します

区では、商業振興対策の一環として、区内の商店会が行う装飾灯

の新設等に対し、経費（新設、建替の原材料費と工事費）の一部を助成します。

対象となるのは、商店街の美化のために区内の公道上に設置する街路灯で、一般交通の安全と当該地域の防犯を兼ね、終夜点灯するものです。

助成金は、1基につき3万1千円を限度とし、予算の範囲内で決定します。

◇計画書の提出  
年度内に助成を申請する商店会は、5月30日までに計画書を提出してください。

◇申請書の提出  
9月30日までに設置工事が完了するものは、9月30日までに申請書と添付書類を提出してください。

### ▽ポリオ（小児まひ）生ワクチン

4月19日（月）区民センター  
20日（火）長崎小学校  
21日（水）仰高小学校  
22日（木）要町小学校  
23日（金）豊島区医師会館

時間：午後2時30分～3時30分  
▽三種混合  
4月13日（火）  
16日（金）  
5月11日（火）  
14日（金）  
6月8日（火）  
11日（金）

区内の実施医療機関で、診療時間内に行います。

※実施医療機関については、該当者に通知します。

◇費用：無料

◇ご注意  
① 該当者には、実施内容を4月上旬に通知します。

② 会場へおいでになる前に、体温をお計りください。

③ 会場整理の都合上、ベビーカー等の乗物はご遠慮ください。

◇詳細：池袋保健所987-4171  
長崎保健所957-1191



## 春の定期予防接種

▽実施種目  
▽ポリオ（小児まひ）生ワクチン  
1・2回目

▽三種混合（百日せき、ジフテリフ、破傷風）  
1期・2期  
◇日程

種目	対象者
ポリオ生ワクチン 1回目	5656年10月31日生まれの幼児
ポリオ生ワクチン 2回目	5655年11月1日生まれの幼児
三種混合 1期	5554年10月1日生まれの幼児
三種混合 2期	5353年9月30日生まれの幼児

※三種混合2期は、1期完了後1年～1年6か月経過した幼児

なお、10月1日以降に設置工事が完了するものについては、あらかじめお知らせします。

### 消費生活展の参加団体を募集します

今秋開催予定の「消費生活展」に参加する団体・サークルを募集します。「消費生活展」は、暮らしのさまざまな問題について考え、学習している団体・グループの成果を発表していただく場を提供するものです。

今回は、区制施行50周年記念の一環として実施されるため、通常の年より規模を拡大して開催する予定です。統一テーマは、暮らしの未来を展望するような事項を検討しております。関係の方々の積極的な参加をお待ちしています。

◇詳細：消費経済係②455へ

### 校庭開放指導員になつてみませんか

子供の遊びなどについて理解と熱意のある18歳以上の方で、4月から勤められる方を募集します。

◇勤務内容：施設設備の管理と利用児童の指導育成

◇勤務場所：区立小学校

◇勤務日：土曜日の午後と日曜・祝日及び学校休業日（数人でローテーションを組んで勤務します）

◇賃金：1日3千600円  
半日1千800円

◇申込み・詳細：社会教育課管理係内3451へ。

### 屋外広告物の許可手続きが変わりました

昭和57年4月1日から、23区内に掲出する屋外広告物の許可などは、すべて所管の区長が行うことになりました。

◇詳細：環境課庶務係②811へ。

## 便利な委託窓口をご利用ください

住民票が必要になった方で、出張所へ行けない方は、区内12か所の「委託窓口」をご利用ください。出張所に電話で請求すると、その日の5時すぎに、次の住民票取扱店で受け取れます。

◇詳細…区民課庶務係②412へどうぞ。

委託窓口		受持区域
商店名	住所	電話(出張所)
青木美称堂カメラ店	巣鴨3の21の16	第一出張所管内(918) 7374
恩田園茶舗	東池袋1の1の4	第二出張所管内(987) 3041
松長薬局	西池袋1の19の6	第三出張所管内(986) 5571
松屋そば店	南池袋2の11の2	第四出張所管内(937) 4835
寿楽果実店	目白3の4の15	第五出張所管内(987) 4838
田島たばこ店	長崎1の2の3	第六出張所管内(956) 8181
大野そば店	南長崎5の25の14	第七出張所管内(953) 3333
大長米店	長崎4の7の12	第八出張所管内(956) 8184
田島屋酒店	要町1の15	第九出張所管内(956) 8187
不一家洋菓子店	駒込3の2の7	第十出張所管内(918) 2333
中村屋たばこ店	池袋本町4の2の2	第十一出張所管内(986) 6501
大塚堂薬局	南大塚3の55の1	第十二出張所管内(947) 3671

## 婦人福祉資金のご案内

婦人が、経済的に自立し、社会的に安定した生活を送るために必要な資金をお貸しします。

この制度の概要は、次のとおりです。

◇対象：都内に6か月以上居住し、区内に住所を有する方で次のいずれかに該当する方

① 25歳以上で、配偶者の扶養を受けられない方で、

(イ) 親・子・兄弟姉妹などを扶養している方

(ロ) 親・子・兄弟姉妹などを扶養していない方で、年収が三百四十一万三千円以下の方

② 25歳未満の方で、配偶者がいないか、または配偶者の扶養を受けられない方で、親・子・兄弟姉妹などを扶養している方

◇詳細：東福祉事務所 946-2511、西福祉事務所 974-5531

の婦人相談員か、または、福祉課管理係②621へお問い合わせください。

### 豊島区婦人福祉資金 昭和56年10月改正

資金の種類	貸付対象	貸付の限度額
事業開始資金	婦人	1,600,000円
事業継続資金	婦人	800,000円
※技能習得資金	婦人又は婦人の子	知識技能を習得する期間中(3年以内) 月額 12,000円
就職支度資金	婦人又は婦人の子	65,000円
住宅資金	婦人	850,000円 (災害による全壊の場合) 1,200,000円
転宅資金	婦人	60,000円
療養資金	婦人又は婦人の子	150,000円 (特別な場合) 200,000円
生活資金	婦人	技能習得資金の借受期間中、または療養資金の貸付を受けている期間中 月額 67,000円
結婚資金	婦人又は婦人の子	140,000円
※修学資金	婦人の子	高等学校 7,000~20,000円
		高等専門学校 9,000~21,000円
		短大 18,000~28,000円
		大学 18,000~29,000円
		専修学校 7,000~26,000円
就学支度資金	婦人又は婦人の子	小学校 所得税非 29,000円
		中学校 課税世帯 34,000円
		高校、大学、高専、専修学校、各種学校等 65,000円

※修業施設で知識・技能習得中、高等学校、高等専門学校及び専修学校に就学中の児童が18歳に達したことにより児童扶養手当等の給付を受けることができなくなった場合、それぞれの金額に児童扶養手当額を加算した額になります。

# 区民教室を開きます

## —前期受講生募集—

◇受講資格…昼の教室は区内在住の方、夜の教室は区内在住または在勤の方。ただし、学生の方は、各会場へお問い合わせください。  
 ◇申込み…4月8・9日の午前10時から午後7時までに各会場にて受け付けます。ただし、区民センターが会場の科目については、執務時間中は社会教育課で、午後5時から7時までは区民センター5階で受け付けます。申込時に官製ハガキを1枚お持ちください。申込みは1人1科目としますが、※印の科目は2科目申し込み可能です。二重申込み等、不正な申込みをしますと無効になります。  
 ◇詳細…各科目の会場へ6日以降お問い合わせください。ただし、区民センターが会場の科目は社会教育課事業係☎3465へ。

会場	科 目	内 容	日 時	定員	教材費	
豊島区民センター (受付は社会教育課☎3465)	茶 道(裏千家)	茶道の基礎知識と実習	5月14日～7月16日の金曜(10回) 10:00～12:00	30名	2,500円	
	鎌 倉 彫	丸盆、小箱等を鎌倉彫で仕上げます。	5月12日～8月4日の水曜(13回) 18:30～20:30	30名	2,500円(彫刻刀代別)	
	民 謡 入 門	地元「豊島餅焼歌」、「黒田節」、「佐渡おけさ」、「ソーラン節」、「花笠音頭」を習います。	5月11日～7月13日の火曜(10回) 13:30～15:30	60名	700円	
	く み ひ も	日本の古い伝統工芸、くみ紐で「帯締」2本「アケセサリー」「ループタイ」を作製します。	5月13日～6月24日の木曜(7回) 13:30～15:30	40名	6,500円	
	※西 鶴 の 世 界	金と欲に生きる町人像と徳川封建社会の姿を描いた「日本永代蔵」を中心に講義します。	5月7日～6月25日の金曜(8回) 10:00～12:00	40名	300円	
	※美術鑑賞講座 ルーベンス	フランドル絵画の巨匠「ルーベンス」について講義します。(西武美術館で4月10日から5月5日まで展示)	4月13日～27日の火曜(3回) 18:30～20:30	40名	—	
	※テレビセミナー 記紀万葉のこころ	NHK市民大学のテレビ講座を教材とし、万葉の時代の人間像に焦点を合わせ、月1回スターリングします。	4/23, 5/26, 6/23, 7/28, 8/25, 9/22(6回) 18:30～20:30	40名	450円	
	※婦人のための教室 ボランティア	人がみん人間らしい生き方のできる、豊かな社会をつくるために、一緒に考えてみませんか。	5月11日～6月15日の火曜(6回) 13:30～15:30	40名	—	
	千早社会教育会館 九七四―1335	料 理	洋食を中心に和食、中華の実習	5月11日～7月13日の火曜(10回) 18:00～20:30	30名	6,000円
		版 画	原画描、版木作り、印刷の工程をとおり、版画づくりの楽しさを学びます。	5月12日～8月4日の水曜(13回) 18:00～20:00	30名	2,000円(彫刻刀代別)
園 芸		盆栽の初歩、仕立方、手入れ等、一般の基礎を実習します。	5月11日～11月16日の火曜(12回) 10:00～12:00	30名	3,500円	
囲 碁 (入門)		初めて碁を習いたい人を対象に、基本の手ほどきをします。	5月15日～7月24日の土曜と5月21・23日(13回) 14:00～16:00	30名	700円	
陶 芸		初めての方を対象に、ロクロの使い方、湯呑み、お皿などを作り、作陶の楽しさを味わいます。	5月13日～8月5日の木曜(13回) 18:00～20:30	24名	3,000円	
※百人一首入門講座		人々に親しまれている百人一首を、ていねいに鑑賞してみましょう。	5月29日～7月17日の土曜(8回) 10:00～12:00	60名	800円	
料 理		あなたのセンスで、健康づくりに役立つ季節の家庭料理を。(和・洋・中華)	5月12日～7月14日の水曜(10回) 10:00～12:00	24名	6,000円	
墨 絵		初心者を対象に基礎的な技術を学びます。	5月12日～8月4日の水曜(13回) 13:30～15:30	30名	4,000円	
囲 碁 (入門)		初めて碁を習いたい人を対象に、基本から手ほどきをします。	5月12日～7月21日の水曜と5月18・20日(13回) 18:30～20:30	30名	700円	
着 付		古来の手結びによる、美しい帯姿と正しい着物の着方を習います。	5月6日～6月24日の木曜(8回) 13:30～15:30	30名	600円	
南大塚社会教育会館 九六四―4301	折 紙	いろいろな変化と造形の妙をたのしみながら……遊び折りから礼式折まで	5月7日～7月30日の金曜(13回) 10:00～12:00	30名	1,000円	
	※遺 跡 散 歩	区制50周年にあたり、郷土(大塚、巣鴨)の遺跡めぐり	5月11日～6月29日の火曜(8回) 13:30～15:30	30名	300円	
	※スポーツのルールを学ぼう	スポーツを楽しく見るためにも、楽しく行うためにも、ルールを学んでみましょう。(バレーボール、サッカー、野球)	5月21日～6月25日の金曜(6回) 18:30～20:30	50名	—	
	硬 筆 道	ボールペンによる文字の形を習い、楷書、行書、仮名の基礎を習得します。	5月13日～7月15日の木曜(10回) 18:30～20:30	20名	2,000円	
	書 道	初心者を対象に、楷書、行書、草書等の基本を習得します。	5月13日～7月15日の木曜(10回) 13:30～15:30	20名	500円	
	読 み 語 り	民話、童話、小説の読み、語り、朗読、ナレーションの方法を学び、その作品の真髄にふれる。	5月19日～7月7日の水曜(8回) 18:30～20:30	20名	1,000円	
	茶 道 (表千家)	これから茶道を始める人を対象に、基本的な手ほどきをします。	5月11日～7月13日の火曜(10回) 13:30～15:30	20名	2,500円	
	※童 話 創 作	童話とは？子供達の求めているものは？といった話しをまじえ、オリジナル作品の作り方を学びます。	5月13日～7月1日の木曜(8回) 10:00～12:00	30名	500円	
	釣 り	釣りのマナーや自然保護のことなども考えながら、その楽しさを学びます。	5月14日～7月16日の金曜(10回) 18:30～20:30	30名	1,000円	
	独 身 専 科 PART I	余暇の過ごし方など、独身生活をエンジョイする方法を楽しく解説(30歳未満)	4月20日～6月8日の火曜(7回) 18:30～20:30	30名	—	
青 年 館 九八六―6740	ジャズダンス	ジャズダンスでリズムにのって、からだを動かす楽しさを味わってください。	4月20日～6月29日の火曜(10回) 10:00～12:00	30名	1,000円	
	写 真	D.P.E.の基礎、撮影法の実習など、あなたのカメラセンスアップを指導します。	4月21日～6月30日の水曜(11回) 18:30～20:30	30名	5,000円	
	奇 術	手品を習いながら、ふれあいの場を楽しく演出する社交性を養います。(30歳未満)	4月22日～7月1日の木曜(10回) 18:30～20:30	30名	2,000円	
	『旅』アラカルト	海外旅行術、旅行の法律……など、要領のよい旅の方法を楽しく学びます。(30歳未満)	4月22日～7月1日の木曜(10回) 18:30～20:30	30名	500円	
	※宇宙へのいざない	宇宙を包む神秘的なペールを、分かり易い解説で取り除きます。(合宿予定)	4月23日～7月2日の金曜(10回) 18:30～20:30	30名	600円(合宿費別)	
	豊島区民センター	卓球・バドミントンの初心者コーナーを開設	専任の指導員が指導していただきます。お気軽にご利用ください。	—	—	—
		卓球・バドミントンの初心者コーナーを開設	専任の指導員が指導していただきます。お気軽にご利用ください。	—	—	—
		卓球・バドミントンの初心者コーナーを開設	専任の指導員が指導していただきます。お気軽にご利用ください。	—	—	—
		卓球・バドミントンの初心者コーナーを開設	専任の指導員が指導していただきます。お気軽にご利用ください。	—	—	—
		卓球・バドミントンの初心者コーナーを開設	専任の指導員が指導していただきます。お気軽にご利用ください。	—	—	—
卓球・バドミントンの初心者コーナーを開設		専任の指導員が指導していただきます。お気軽にご利用ください。	—	—	—	
卓球・バドミントンの初心者コーナーを開設		専任の指導員が指導していただきます。お気軽にご利用ください。	—	—	—	
卓球・バドミントンの初心者コーナーを開設		専任の指導員が指導していただきます。お気軽にご利用ください。	—	—	—	
卓球・バドミントンの初心者コーナーを開設		専任の指導員が指導していただきます。お気軽にご利用ください。	—	—	—	
卓球・バドミントンの初心者コーナーを開設		専任の指導員が指導していただきます。お気軽にご利用ください。	—	—	—	



### やせる体操教室

◇日時：4月6日～9月21日の毎週火曜日 午前10時～11時30分  
 ◇会場：千登世橋体育場  
 ◇対象：区内在住または在勤の方  
 ◇定員：50名  
 ◇費用：1回100円  
 ◇服装：運動のできる服装、靴  
 ◇申込み：当日会場へ。  
 ◇詳細：当校☎7503へ。

### 婦人のためのトレーニング教室

◇日時：毎週火曜日 午前10時～正午  
 ◇会場：巣鴨体育館  
 ◇費用：1回200円  
 ◇定員：20名(毎回先着順)  
 ◇詳細：当校☎7503へ。

### 卓球・バドミントンの初心者コーナーを開設

専任の指導員が指導していただきます。お気軽にご利用ください。

### ミニバスケットボール教室

◇日時：毎週木曜日(祝日を除く) 午後2時～3時 小学生  
 ◇会場：巣鴨体育館  
 ◇費用：1回につき一般100円、小学生50円  
 ◇詳細：当校☎7101へ。

### サーキットトレーニング

◇日時：毎週月・水・金曜日 午後7時～9時  
 ◇会場：区立勤労青少年センター  
 ◇指導：松永 謙氏  
 ◇詳細：センター☎915-2334へ

### 勤労青少年相談

区立勤労青少年センターでは、ボランティアによる無料の相談を行っています。



### サタデイ・ナイト・シアター 『鉄道員』

土曜の夜のひとときを名画と共に過ごしてみませんか。  
 ◇日時：4月10日午後7時～9時  
 ◇会場：区立青年館  
 ◇対象：区内在住または在勤の方  
 ◇定員：50名(先着順)  
 ◇申込み：当校☎6740へ。

### BBS運動に 参加してみませんか

この運動は、青少年を非行から守り、また不幸にして非行に陥った青少年の立ち直りを助ける運動です。  
 ◇詳細：豊島区社会福祉協議会内ボランティアコーナー☎3916



### 豊島都税事務所から… 固定資産課税台帳の 縦覧は4月20日まで

今年土地、家屋の価格を評価替え(3年に1度)しましたので、新しい価格が台帳に登録されています。  
 ◇縦覧期間：4月20日まで(土曜は午前中、日曜は休み)  
 ◇縦覧できる方：固定資産の所有者およびその関係者(関係者の場合は関係を証明する書類が必要)  
 ◇詳細：☎1211へ。

### 中小企業施設改善資金 融資制度説明会

この制度は、主に小規模企業者を対象に、店舗・工場等の改善、防災・省エネ設備等の設置に必要な資金を金融機関を通じて融資するものです。融資条件は、長期で、かつ、都がその利子の一部を補給しますので低利になっています。  
 ◇日時：4月9日(金) 午後1時30分から  
 ◇会場：豊島区民センター音楽室  
 ◇詳細：労働経済局設備助成課☎5111内線31631へ。

### 大塚高等職業訓練校から… 社会保険と労働保険の 実務講習会

◇日時：4月19日～5月10日の月・水・金曜日(8回) 午後6時15分～8時40分  
 ◇内容：健康、厚生年金、雇用、労災保険のしくみ、諸様式の記載実習と手続きのポイント  
 ◇講師：社会保険労務士 百瀬 芳晴氏  
 ◇定員：45名  
 ◇受講料：1千円  
 ◇申込み：4月7～9日に当校へ  
 ◇詳細：当校☎5830へ。